

日本語教育

○日本語を習うには

日本語を習うところとして、日本語学校、日本語教室、日本語講座などがあります。

日本語学校は、授業料が必要です。

ほかに、安い費用または無料で、日本語の講習会を実施している団体やグループがあります。これらについては、地域の国際交流団体へお問い合わせください。

公益財団法人西宮市国際交流協会では、日本語講座やボランティアグループによるマンツーマンやグループレッスンなどの日本語教育があります。

- ・日本語講座は春と秋に開講されます。(有料)
- ・マンツーマンの日本語教育は毎週1回6ヶ月間で常時受付 費用は登録料として半年で2,000円
 問い合わせ先 公益財団法人西宮市国際交流協会 0798-32-8680
 午前9時45分～午後6時(火曜・祝日を除く)

<https://www.nishi.or.jp/shisei/seisaku/tabunkakyosei/nia/index.html>

○日本語能力試験

(1) 日本語能力試験とは

日本国内および海外において、日本語を母語としない人を対象として、日本語の能力を測定し、認定することを目的として行う試験です。

日本国内では、公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催しています。

(2) 試験の内容

試験は5つのレベルに分かれており、自分の能力に適したレベルを受験することができます。

各レベルに応じて、言語知識(文字・語彙・文法)・読解・聴解から成り立っています。詳細については、下記のHP等にてご確認ください。

(3) 問い合わせ先

[1] (国内受験)

日本語能力試験受付センター

<https://info.jees-jlpt.jp/>

tel : 03 - 6686 - 2974

[2] (国外受験)

独立行政法人 国際交流基金 日本語試験センター

<http://www.jlpt.jp/>

メールアドレス(問い合わせ先) jlptinfo@jpf.go.jp